

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	広く社会に利益をもたらす	姉妹都市との市民交流、在住外国人への日本語学習支援、多様な言語を学ぶ外国語講座、ホームステイ・ビジット、翻訳・通訳支援など、市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、実施効果が広く市民に利益をもたらしている。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	ほとんど合っている	社会のグローバル化を背景として、地域社会の中に多くの外国人が生活しており、多文化共生の推進が求められている。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	地域に根ざした多文化共生社会の形成や国際理解の促進をしていくうえで、市民自ら設立された当団体へ補助金を交付する形で関与するのが妥当である。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないれば事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	事業を行うことにより、地域の課題解決が図られ、市民の利益につながる公益性のある活動を行っている観点から、収益を目的とした活動をほぼ行っておらず、自主財源だけでは事業を行うことができない。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	姉妹都市との市民交流、在住外国人への日本語学習支援、多様な言語を学ぶ外国語講座、ホームステイ・ビジット、翻訳・通訳支援など、市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、市民ニーズが高いと言える。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	姉妹都市との市民交流、在住外国人への日本語学習支援、多様な言語を学ぶ外国語講座、ホームステイ・ビジット、翻訳・通訳支援など、市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、市民ニーズに即していると言える。
補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。	
	できる	補助事業が市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図っている。	
補助期限（終期）を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
	未設定	当該補助金は、本市の国際化を推進することを目的としているため、その性質上、継続していくことが必要なため、補助期限を設定していない。	
補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。	
	はい	当団体の予算・決算書、事業計画・報告により確認。	

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	・基本計画 基本目標2：誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ 2-3：多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する 2：コミュニティ（3）多文化共生社会の推進
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		はい	本市では、「浦安市国際化指針」の計画期間が終了し、新たに「浦安市多文化共生推進プラン」を策定した。近年の外国人に関わる政策の動向や、外国人市民の増加とニーズの多様化などから、新たな課題が表面化する中、当該団体の取組事業は多文化共生の推進に必要なものとなっている。
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金がその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	国際交流や、多文化共生社会の創設を目的に、市民が主体となって様々な視点にたち、地域の課題解決が図られ、市民の利益につながる公益性のある事業を行なっている団体は他にはない。
			「いいえ」の場合、補助金がその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
公平性	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	当団体は権利能力のない任意団体であり、自主的な財源確保が難しく、団体の運営・事業実施は補助金の交付を前提として成立している。そのため、補助対象と対象外経費を線引きして査定することで、事業内容や団体の目的・意義を審査、コントロールすればよく、画一的な補助率の設定は、補助事業の趣旨と合致しない。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標	
		姉妹都市との市民交流、在住外国人への日本語学習支援、多様な言語を学ぶ外国語講座、ホームステイ・ビジット、翻訳・通訳支援など、市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っている。	
	評価	評価理由	
	十分効果をあげている	市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業を行っており、多くの市民の参加を得ていることから、補助目的に見合う効果が認められる。	
効率性	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		はい	市民主体の国際交流・多文化共生を進めることが本来的であることから、市民団体である当団体へ補助事業として関与することが合理的である。
効率性	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	当該協議会の予算・決算書、事業計画・報告により確認。
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としている場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）
	対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	補助事業は姉妹都市との市民交流、在住外国人への日本語学習支援、多様な言語を学ぶ外国語講座、ホームステイ・ビジット、翻訳・通訳支援など、市内各地域における多文化共生社会の形成や国際理解の促進を図る様々な事業となっており、当団体の多文化共生社会の創設という設置・活動目的と整合している。 活動実態については、総会、各事業への関与により把握している。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	会報及び団体ホームページにて補助事業の内容と成果を掲載している。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	年度途中及び年度末に会計監査をし、適正な処理が行われている。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っていない		
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 _____ 円 繰越金額 _____ 円 { うち補助事業会計分 _____ 円 うち団体独自会計分 _____ 円
			繰越金額が生じた具体的な原因について記入。
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

近隣自治体においても補助対象と補助対象外経費に分け補助金額を精査しているが、補助限度額が無いところが多い。また、補助金額については団体の規模により違い、補助の対象が事業費のみか運営費及び事業費なのかは近隣自治体においても様々である。

(4) 補助金の課題

新型コロナウイルス感染拡大により、収入源となっている語学講座等の実施が減り、自主財源の確保が難しい。

(5) 所属長の総合評価

国際社会のグローバル化の進展により外国人にも住みやすい多文化共生が一層求められている中で、本市の多文化共生推進においては市民の国際理解および市民が主体の国際交流を積極的に推進するため市内の国際交流団体の支援を行っている。当団体は、これまでも市民の視点から幅広い草の根活動を継続的かつ活発に展開し、特に姉妹都市の選定協力および、その後に姉妹都市提携した米国オーランド市との親善交流の発展に多大な貢献をしているほか、日本人市民、外国人市民、留学生を対象とした外国語講座、日本語学習支援、日本文化紹介、また、翻訳・通訳支援、やさしい日本語広報紙の作成など、在住外国人への支援活動を通じ、市内各地域の多くの市民の国際理解を深め、多文化共生社会の推進に努めている。これらの活動の公益性、必要性は非常に高く、今後はさらに在住外国人の増加も見込まれることなどから、益々、多文化共生の推進と発展が求められるため、引き続き当団体への補助金支援は必要と考える。なお、補助金見直し方針に従い、自主財源等の資金調達の強化などを検討していく。

(6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和5年度
見直しの内容	自主財源等の資金調達の強化や類似事業との事業内容の精査による事業統合を検討する

廃止の時期	
廃止の理由	